



ひだまり便り

第35号〈平成23年2月号〉
特定非営利活動法人
ひだまり
理事長 小関 茂

特定非営利活動法人ひだまり事務所…〒263-0005 千葉県稲毛区長沼町32番地

TEL 043-258-8604 FAX 043-310-5061

E-mail…hidamari@almond.ocn.ne.jp ホームページ… <http://www.hidamari.or.jp>

理事長より

ひだまり理事長 小関茂

例年になく厳しい寒さが続き、インフルエンザも流行しているようですが、皆様お変わりないでしょうか。

障がい者福祉は、昨年12月に障害者自立支援法改正案(正式名称はとても長いので省略しての紹介が大半です)が成立しました。改正の内容は新聞紙上や障害児者の将来を守る父の樹会青木会長のお知らせなどでご承知の方も多いことと思います。

自立支援法は、平成18年4月制定以来その内容の不具合を問われ、多くの手直しを経てある程度現場の要望に沿う内容になりつつあります。今回の改訂はいわば法的な裏づけを行ったこと、障害者の地域生活の暮らし易さを後押しするもので、現在進行している障害者制度改革推進会議、および下部門の総合福祉部会による、抜本的な制度改革が出来るまでのつなぎの役割を果たすものでしょう。総合福祉部会は大所帯で意見のとりまとめが相当大変なようです。



第5回成年後見セミナーを実施しました

1月16日(日)にNPOひだまり主催の第5回成年後見セミナーを開催しましたので概要を報告します。当日は早朝の雪で大変冷え込みましたが、9時前から準備を始め43名のご参加のもと実施いたしました。

■ 第1部講演・千葉市成年後見支援センター長 根岸淳一氏 ■

支援センターの事業内容と活動状況をお話していただきました。センターは昨年4月1日に発足し、事務所は青葉の森公園近くの千葉市ハーモニープラザ内にあります。

根岸センター長は、千葉市役所で知的障害福祉の勤務経験が長く、知的障害に深いご理解をお持ちです。センター設立初年度から充実した活動を進めていることに敬意を表するとともに、以下に概要の報告を兼ねセンターのPRも少々致します。成年後見に関して、今後相談に乗っていただいたり、法人後見事業のお世話になることがあろうかと思えます。NPOひだまりは、同センターとこれからも連携を保ってまいります。

支援センターの成り立ち

成年後見制度開始以来10年が経過しても、なかなかこの制度は世間に周知されていませんが、原因の一つとして広報の不足や実行部隊が少ないことにあると考えられます。そこで千葉市は他の政令市に比べ早い時期に、社会福祉協議会内に支援センターを設置し、活動を推進する体制を整えました。



業務内容

センターでは、成年後見業務を以下の6項目に分類して取り組んでいます。

① 成年後見制度の普及と啓発

市民向けの講習会を実施したり、市民の依頼に応じて出張講座も行います。23年度は新たにポスターをつくり、視覚に訴える機会を多くしていくそうです。

② 制度利用の専門相談

制度の利用に関する相談を受けるほか、千葉県弁護士会の協力で法律相談(要事前予約)を行っています。相談件数は月50件を越えることもあるそうです。

③ 成年後見候補者の情報提供

身近に後見人候補者がいない方のために、弁護士会・司法書士会・社会福祉士会などに所属する第三者後見人候補者を紹介します。

④ 制度利用時の費用の助成

低所得者が制度の利用にかかる費用を負担できないために申立てを控えてしまうことがないよう、家庭裁判所への申立て費用を助成しています。

⑤ 市民後見人の育成

今後、制度の利用者が増え後見人が不足することが見込まれることから、市民に活躍していただけるよう、市民後見人を養成していきます。そのため研修会を実施し、終了した方には後見人候補者として登録していただきます。第1回目は、今年の1月22日～3月12日の毎週土曜日ごとに合計44時間の研修と実習を行います。定員30名の募集に対し56名の受講希望者がいるそうです。これを聞いて千葉市民の意識の高さを感じました。

⑥ 法人後見の受任

家庭裁判所の審判により後見業務は開始されますが、社会福祉協議会が法人として受任し、センターにいる3名の専門員が事務執行を担当します。現在高齢者6名、知的障害者2名を受任しています。今後は市民後見人の方が事務執行に加わるようになります。

その他

このほかに、支援センター設立以前から社会福祉協議会が実施していた日常生活自立支援事業も行っていますが、本業が大分多忙になってきており、この事業を社会福祉協議会本体に戻すことも視野に入れ、今後は成年後見事業に重点を置いていくそうです。

詳細はホームページをご覧ください。「千葉市成年後見支援センター」で検索することができます。

HPアドレス <http://www.chiba-shakyo.com/sc/>

TEL/043-209-6000

■ 第二部講演・障がい者を支える仕組み ■

NPOひだまりの成年後見チームと、障害児者の将来を守る父の樹会生活支援グループが合同で、これまで本セミナーの諸企画や内容の検討・資料作成を行ってきました。今年度はかねてよりお知らせしたように、障がい者を支える制度と仕組みについて、知っているようであまり知らない、基本的なことから親として知っておく必要のある生活の知恵まで、様々な内容を一つにまとめることを目指しました。諸手当や年金のこと、各種保険の基本的な解説とお得な使い方、福祉に関する諸制度と入所施設やグループホーム利用時の費用などです。第2部では、検討グループの理事が自ら講師として説明しました。セミナーで配布した資料とは別に、冊子にまとめて3月～4月頃に会員の皆様にお届けする予定です。来年度は続編を企画していますが、乞うご期待と言えるような内容を目指します。

